

平成30年7月5日

三河商事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成33年7月31日までの3年間

2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1： 育児休業取得状況を次の水準以上にする

〈対策〉

- 平成30年 8月 育児休業取得率を100%以上にする。
- 平成30年 8月 育児休業中の希望者を職場復帰にむけての説明会講習会を随時実施。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標2： 所定外労働の削減のための措置の実施

〈対策〉

- 平成30年 8月 残業時間の一般公表により削減への工夫。
- 平成30年 8月 ノー残業デーの未実施者への呼びかけ100%実施。